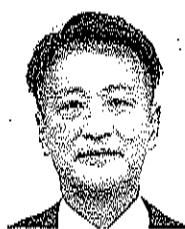


# 新義マルチ会社から賛同

## 伊東氏 全員獲得集会で講演



伊東信久衆院議員

10月の衆院選で大阪19区からの出馬、3回目の当選を果たした日本維新の会の伊東信久衆院議員(57)が、消費者庁から特定商取引法違反で取引停止命令を受けた化粧品販売会社の会員拡大に向けた集会で少なくとも3回講演し、報酬を受け取っていたことがわかった。同庁はトラブルが起きやすいマルチ商法と認定しているが、伊東氏は講演当時はマルチ商法とは知らないといったところである。

### 「当時はマルチと知らず」

伊東氏や集会に参加した

会員への取材で判明した。  
医師の伊東氏は大阪大学  
国際医工情報センターの招

聘教授で、講演した当時は化粧品を販売していた。  
消費者庁によると、同社

は一定額を購入した者で会  
ていたのは「ITECO I」

員資格を付与し、毎月1万円以上の商品購入を義務づける一方、会員を得てきれば、報酬が支払われるマルチ商法を全国で展開。遅くとも2019年以降、会員の勧誘に際し、商品の製造元として署名な化粧品ブランドの工場を、共同研究先として複数の大学を挙げていたが、いずれも虚偽だつたなどとして、同庁は

年8月、6か月の取引停止命令を出した。会員は約6万6千人、19年の売り上げは約107億円に上った。伊東氏は19年7月、同12月、昨年8月の少なくとも計3回、会員拡大に向けた全国大会など同社の集会で講演。朝日新聞が入手した

伊東氏は19年7月、同12

月に名古屋市であった全国大会で、伊東氏は「マトリックスエキスの開発者の一人」と紹介されて基調講演した。

この際、伊東氏は「皆さんと一緒に監修、研究させていたいたいている。おかげで、DDGのマトリックス、すこし売れ行きがいいですね」と、「マトリックス化粧品を販売してね。素晴らしい名前ですね」などと露骨に化粧品の効果について、「ちゃんと医学的な説明がけた」と回答した。

伊東氏によると、「どちら

の国会議員だった16年から

アイテックが前身の会社

の社長から、「社員向けの研修をやってほしい」と依頼されたのが講演のきっかけだ。

伊東氏自身の著書を100冊ほど購入して

もらつたほか、17年の衆院選で落選した後は、講演1回あたり約10万円を受け取つていただけた。講演回数や講演料の総額は「資料・記録が残っていないので、おらず、回答

できません」と文書で回答した。

「マトリックス」には細胞と細胞の間を埋める物質などの意味があるとされ、「あくまで医学用語としての『マトリックス』と同じ商品名を持つ商品について、良い名前であると述べた」と説明した。

化粧品については「一般論として、医学的に仕組みや作用が説明可能であることを述べた」とし、「連の発言は「講演の主催者に対する、いわば礼儀のつもりする、いわば礼儀のつもりだった。(自分が)関与している。(杉浦幹治、川見能人)

が関係する会社なら信用できること」と語った。

アイテックは「取材には一切応じていない」として

いる。(杉浦幹治、川見能人)

伊東氏の講演を聴いた元

会員は「国会議員だった人

が関係する会社なら信用できること」と語った。

アイテックは「取材には一切応じていない」として

いる。(杉浦幹治、川見能人)